

新飯能

発行
日本共産党
飯能市委員会
973-1091

金子とし江
090-7265-1601
山田とし子
090-4389-4439
新井たくみ
090-4010-5650
滝沢おさむ
090-7000-4481

<議員団の連絡先>
973-2111(市役所456)
Mail jcp-sigi@pluto.plala.or.jp

新図書館建設の契約を議決

2月6日臨時議会開催される



6日に臨時議会が開催され、山手町用地に建設が予定されている、新図書館の建築工事と機械設備工事の入札が審議され可決されました。本来昨年の12月議会に諮られる予定でしたが、1回目、2回目とも入札額が市が提示した予定価格を上まわってしまい成立しませんでした。そこで3回目の入札にあたり設計の

見直しを行いました。市は、昨年2回にわたって不調となった理由は、大震災による資材の値上がりと人件費が高くなった影響によるもので今回その分を見込み、逆にその分、建設費の低減のために当初、天井の梁を見せる工法であったものを、天井を貼ってしまいう一般的なものへと変更してしまいました。

梁を変更しては西川材の良さが見えない

天井を貼る板は、西川材で貼るので森林文化都市のイメージは損ねないとしています。しかし、天井を見上げると地元材が見える飯能らしい図書館とは大分かけ離れるのではないかとの質疑がありました。1月24日の入札結果は、建設工事を、さいたま市に営業所のある松井建設株式会社が5億7645万円(消費税込み)で、機設備工事が1億6800万円(消費税込み)で、機



9日、日本共産党柳下礼子県議会議員、所沢、狭山、入間、飯能、日高の市議会議員が入間市の埼玉県農林総合

党議員団が放射能問題で茶研と懇談

研究センター茶業研究所を訪問し懇談しました。昨年は原発事故後、埼玉県がサンプル調査を行った後、上田知事が「安全宣言」を行いました。9月に入ってから厚生労働省の検査で埼玉県産の製茶1検体から暫定規制値を超える放射性セシウムを検出。その後、鶴ヶ島、日高、入間、所沢、川越市でも検出され、埼玉県は、茶商に対し

12春闘 賃上げで内需拡大 雇用確保を！
2・22地域総行動 2月22日(水)午後6時 飯能駅前口
◆集会と市内デモ行進 主催・飯能日高地域春闘共闘会議
て23年に県内で生産された荒茶・製茶の出荷について自粛を求めました。このことで茶商、生産者、御茶屋さんなど大変な苦境に追い込まれました。食品中の放射性物質の安全基準が今年4月から「暫定」から「新基準」へと変わります。昨年の苦い経験を繰り返さないよう、新基準に対応する検査体制の充実が求められます。お茶の新基準は、1kg中、生葉100ベクレル、仕上げ茶500ベクレル、お茶は湯を注いで飲むので新に飲料用の基準10ベクレルを設けます。新茶が出る前に消費者に向けて安全性がアピールできるような対応が求められます。

波 紋

1903年に堺利彦、幸徳秋水によって創刊された「平民新聞」は勇敢に日露戦争反対の先頭に立ち、日露両国人民が手をたずさえて自国の専制政府とたたかうことを主張し、進歩的知識人にも大きな影響をおよぼしました。「坂の上の雲」はこうした事実を目をつむっています▼テレビドラマ「運命の人」で毎朝新聞の政治部の記者弓成亮太は「聞いた通りのことを書くやつは単なる文屋だ。本物の新聞記者はテーマをもって本質を問いつづける問屋(といや)でなければならぬ」と言って、沖繩返還の欺瞞を追及していきます▼弓成記者の言葉は、消費税増税断行の「大合唱」で政府・財界のお先棒を担いで暴走する大手メディアに対する辛辣な批判にも聞こえます。「平民新聞」は小なりといえども日本の歴史に輝かしい一ページを記しました。大手メディアは132の新聞社が「満州事変」支持を表明した戦前の愚を繰り返そうというのでしょうか。

次期五ヶ年計画で施設の改善を

新井たくみ市議 広域議会の一般質問

新井たくみ市議は2月2日開催された埼玉西部広域事務組合議会、消防と斎場問題で一般質問を行いました。

消防問題では、来年4月に広域化(飯能・所沢・狭山・入間・日高)されることから、埼玉西部広域消防10ヶ年整備計画(19年〜28年)における消防団の運営と、詰め所などの施設や消防車両等の計画についてのようになつていくか。

稲荷分署の建て替え問題では、24年度の計画ではないが、飯能市議会での答弁では、「広域化の前に計画を立てたい」としてのことから、早期に検討し、24年度中に計画化するように求めました。

斎場問題では、25年から新しい施設整備5ヶ年計画がスタートするのにあわせて、火葬炉の増設、葬祭場の拡張・整備について質問しました。

火葬炉の増設については、「特に厳寒期には亡くなる方も多く、5日待ち、6日待ちというよう

な事も多い。長期計画で増設を検討することが必要ではないか」と求めました。

な葬祭が増える傾向の中で、次期計画には空きスペースや施設の有効利用という視点から整備することが必要ではないか。受付については屋内でできるようにしてほしい」と強く求めましたが、「場所の確保の問題から難しい」という答弁でした。

斎場の受付場所は屋内に整備を

また、「近年、小規模

介護ヘルパー窃盗えん罪事件 安澤さんを囲むつどい

元介護ヘルパーの安澤篤史さんは、2009年(平成21年)11月に窃盗容疑で逮捕されました。

その年の6月、安澤さんがヘルパーをしていた全盲の障害者から「勝手にキャッシュカードを持ち出し、3万円を引き出して窃盗した」と告発されたからです。

身に覚えがない安澤さんは即座に否定しましたが起訴され、一審・二審とも有罪となり、現在は最高裁に上告中です。早ければ、本年3月にも判断が出る可能

性があると言われてい
ます。
そこで、この事件に最初からかかわっている、国民救済会の元東京都本部事務局長の深沢さんに飯能において頂き、飯能での支援の運動についてアドバイスをいただきます。さらに、安澤さん本人から真実をお聞きしたいと思いま

◇2月20日(月)
18時30分
富士見公民館
第1学習室

国民救済会飯能支部

公民館の地区行政センター化を考える

公民館の役割否定し 行政の私物化はかる

問題はどこにあるのでしょうか。現在でも公民館は社会教育法にもとづく社会教育を推進する拠点としての役割をはたすとともに、職員は市長部局と教育委員会の併任することによって行政の相談窓口としての役割をはたしてきました。この公民館を「行政センター」という計画は市の計画にはまったくありません。

それは「飯能市教育振興計画」や「飯能市生涯学習基本計画」にまったく触れられていないことからあきらかです。

それを昨年8月の市議会全員協議会で持ち出し、必要な議論もしないで今年4月から強行するとう問答無用の手法がまかりとおつていいのでしょうか。これは市政の私物化であり、この問題については公民館関係者からも強い批判が出されているように、長年にわたって営々と築いてきた公民館の役割を否定するもの

利用許可も市長の権限に

市は「地区行政センター」によって公民館の機能が変わるわけではないと言っていますが本気でしようか。市の説明によってもこれまで教育委員会の管理であった公民館は市長部局管理の「地区行政センター」に変わります。全体は市長部局の管理する「地区行政センター」で、公民館は「地区行政センター」の一部門に過ぎないこととなります。併設ではないのです。したがってこれまで学習室は会議室に変更され、利用の許可は市長が行うこととなります。公民館の大きな役割の一つである社会教育団体の育成には学習室の提供などの支援が必要ですが、これまでの公民館の学習室を市長部局が会議室として優先的に使用することになれば公民館の自主的な学習活動は大きな制約をうけることはあきらかです。

公民館は学習権 守る大切な施設

「ここで公民館とは何かを考えてみたいと思います。社会教育法は第3条は国及び市町村が住民が「実生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するよう努めなければならない」と定め、その具体化として公民館が設置されています。いつも使われていない公民館もその根源をたどれば、憲法26条の国民の教育権、生涯学習権の保障を目的としたものであり、憲法25条の国民の生存権の文化的側面をもつ大切な施設なのです。

日本共産党飯能市委員会 自治体政策部会